

松江市原子力発電所環境安全 対策協議会からのお知らせ

No.10

平成22年6月1日

発行：松江市総務部防災安全課原子力安全対策室
電話：55-5616 FAX：55-5617

本市では、原子力発電の安全対策の推進と市民の皆さまから原子力に関するご意見を伺い本市原子力行政に反映させることを目的に、松江市原子力発電所環境安全対策協議会を設置しています。

今回は、22年4月に開催した協議会についてお知らせします。



(松浦市長による開催挨拶)

平成22年度 第1回協議会(4月14日開催)

●議題1 ●「島根原子力発電所1,2号機耐震安全性中間報告に係る評価について」

①原子力安全委員会事務局 角田英之審査指針課長から、島根原子力発電所1,2号機耐震安全性に係る中間報告の原子力安全委員会の見解について説明を受けました。

- 宍道断層の評価結果：追加調査結果（佐陀本郷廻谷及び森山）とこれまでの宍道断層に係る検討から総合的に考えると、耐震設計上考慮する宍道断層の長さ約22kmとした保安院の判断に問題はないと説明を受けました。
- 中間報告対象の主要施設*について：耐震安全性の評価を実施した結果、充分安全性が確保されると説明を受けました。

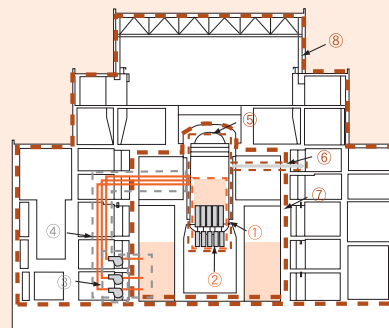


角田英之 原子力安全委員会事務局
審査指針課長(左)

②中国電力(株)平岡順次電源事業本部部長（電源土木）から、宍道断層に関する追加調査結果について、説明を受けました。

- 宍道断層の追加調査の結果、西端（佐陀本郷廻谷）では、後期更新世以降の断層活動は認められるが、断層の活動性は低く考慮する活断層の末端に近いと考えられる。
- また、東端（森山）での追加結果では、考慮する活断層は認められなかったと説明を受けました。

※原子炉を「止める」「冷やす」放射性物質を「閉じ込める」
にかかわる安全上重要な機能を有する主要8施設



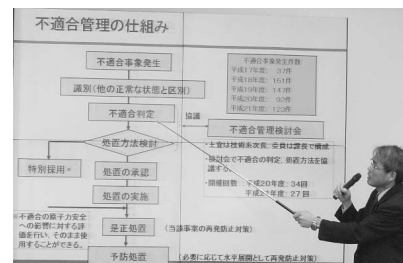
- 止める**
①炉心支持構造物
②制御棒(挿入性)
- 冷やす**
③残留熱除去ポンプ
④残留熱除去系配管
- 閉じ込める**
⑤原子炉圧力容器
⑥主蒸気系配管
⑦原子炉格納容器
⑧原子炉建物

●議題2 ●島根原子力発電所1,2号機の点検計画表と点検実績との不整合について

①中国電力(株) 小原 章次 島根原子力本部 副本部長 小柴是睦島根原子力発電所所長から、点検計画表と点検実績との不整合について説明を受けました。

- 今後の対応として、「点検計画表と点検実績の不整合調査の継続」「経緯・事実関係調査」「原因の究明」「再発防止対策」「点検が適切に実施されていなかった箇所の点検実施、健全性評価」等を行っていくと説明がありました。

- 島根1号機第26回定期検査で点検したことになっていた「高圧注水系蒸気外側隔離弁の駆動用電動機」が実際には点検されておらず、中国電力㈱が自ら定めた点検期間を超過していることが判明したため、ほかにも同様の事象がないか調査したところ、島根1、2号機で合計123件の点検漏れが確認されたと説明がありました。



小原章次 島根原子力本部 副本部長

②島根原子力保安検査官事務所 朝倉博文所長から、国の対応について説明を受けました。

- 島根原子力発電所の保安規定に基づき保守管理が適切に行なわれなかったことや、電気事業法に基づく定期事業者検査の一部が未実施であったことから、4月30日までに保守管理及び定期事業者検査の実施にかかる経緯・事実関係を調査し、原因の究明、再発防止対策を報告するとともに、発電所全号機の保守管理等にかかる総点検を行い報告するよう経済産業大臣名の文書で指示していると説明を受けました。
- また、点検が行われていない箇所について早急に点検を実施するとともに健全性の評価を行い、その結果を報告するよう原子力安全・保安院長名の文書で指示していると説明を受けました。



朝倉博文 島根原子力保安検査官事務所 所長

③松江市原子力発電所環境安全対策協議会 事務局から、3月30日に本市が中国電力㈱へ行った申入れ内容について報告を行いました。

- 今回の件は、安全性確保を最優先とすべき原子力発電に対する中国電力㈱の危機管理意識に起因するものと考えられ、未点検箇所を確認した際に不適合管理を速やかに行わなかったことは市民の不信感・不安感につながることから誠に遺憾であり、市民の信頼回復のため社をあげて誠意と責任ある対応を実行されるよう次のとおり申し入れを行いました。

- ①未実施箇所の点検を実施し、その結果を逐次速やかに報告すること。
- ②早急に根本原因分析を行い、再発防止対策を策定し具体的な行動計画に基づき確実に実施すること。また、市民に対し分かりやすい説明に努めるなど、積極的な情報公開を行うこと。
- ③全社員に対し、さらなる安全文化の醸成、危機管理意識の高揚を図るよう啓発活動を行なうこと。



●議題3●

島根保健環境科学研究所 木村センター長から、平成20年10月から平成21年9月の環境放射線等調査結果について説明を受けました。

環境放射線と温排水の調査結果については、原子力発電所の運転による周辺環境への特異な影響は認められないとの結果でした。



木村和朗 島根原子力環境センター長

お知らせ

22年3月30日に中国電力㈱より報告のあった「島根原子力発電所1、2号機 点検計画表と点検実績の不整合について」の内容について、本市は22年4月16日に島根県と合同で立入調査を行いました。なお、立入調査結果は松江市ホームページで公開しています。

☆松江市HPトップ▶暮らしのガイド▶安全(松江市メニュー)▶松江市の原子力
▶島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定に基づく立入調査(3. 原子力安全対策)
(<http://www1.city.matsue.shimane.jp/anzen/nuclear/anzen-taisaku/chosa/chosa.html>)